Ⅰ. 令和 7 年度 事業計画

１. 全般方針

当財団は大正 2 年（1913 年）にはじまるライオン講演会を活動の原点とし、大正 10 年（1921 年）に開設した「ライオン児童歯科院」を前身に誕生しました。平成 22 年（2010 年）10 月からは「公益財団法人ライオン歯科衛生研究所」となり、「国民に口腔衛生の普及啓発を図り、併せて健康と福祉に寄与すること」を目的に事業を進めてまいりました。

令和６年度は「すべての健康は口から始まる」との考えのもと、公益目的事業として、1：口腔保健普及啓発事業、2：調査研究事業、3：教育研修事業を推進するとともに、口腔保健に関する収益受託事業を実施してまいります。

新型コロナウイルスによるコロナ禍の収束から、国民の生活様式の多様化が進み、健康意識の高まりが継続しました。その中で、当財団は歯科口腔保健が果たす役割を広く生活者にご理解いただくとともに、国民の口腔の健康を維持、向上する目標に向けて、各種事業を関連する組織、団体等と連携して取り組んでまいります。

本年度は「生活者の健康意識のさらなる高まりと生活環境の変化に対応し、予防歯科行動習慣の定着を促進するための普及啓発活動の推進」を活動方針に掲げて事業を推進いたします。生活者が行う日々のセルフケアの重要性をさらに理解、実践につなげるとともに、歯科医院における個人の状態に合うセルフケアの推奨を歯科医療専門家から行っていくスタイルの定着を目指した啓発を行ってまいります。実施においては、ライフステージやライフスタイルといった生活者の特性に合わせた深掘りを行い、行動変容につなげてまいります。
「全国小学生歯みがき大会」は学校の様々な環境でも実施ができる対応にするとともに、家庭等に持ち帰って継続できる内容の強化を行い、口腔保健の習慣化を図ってまいります。また、その他の各ライフステージ別活動においても、「気づき」を与え「行動変容」につながる諸施策の検討と啓発手段の開発を継続して行ってまいります。

事業の推進には、関連諸団体との連携強化、ならびに活動評価の充実・体質化を継続するとともに、下記の諸事項に留意して、常に事業の質的な向上、効果的な展開と効率的な普及を目指してまいります。また、国内に留まらずアジア地域での活動展開の企画にも積極的に取り組み、当財団の社会的信頼性と価値の向上に努めてまいります。

① 「気づき」から「行動変容」につながる啓発活動の実践
② 口腔機能の健全な発育、保持・向上につながる諸活動の強化
③ 口腔保健普及の担い手である指導者向け活動の強化
④ 科学的に立証された新知見の獲得のための研究の実践
⑤ 口腔保健普及に利用できる情報発信活動の強化

２. 各事業概要

１）口腔保健普及啓発事業（公益目的事業－１）

生活者個人と地域社会に対する口腔保健の普及啓発、教材の開発・頒布を行い健康の増進と福祉に寄与する事業

（１）ライフステージ毎の健康意識の向上と健康生活行動の習慣化をめざした口腔保健啓発手法の開発と評価、ならびに保健指導者への提供、支援

（２）生活者および保健指導者への口腔保健情報の発信

（３）口腔保健啓発教材の開発およびその頒布

２）調査研究事業（公益目的事業－２）

口腔保健関連研究を通じて国民の健康の増進と福祉に寄与する事業

（１）口腔保健指導プログラム開発研究

（２）口腔と全身健康に関する研究

（３）口腔疾患（むし歯、歯周病、口臭など）リスク検査法の開発研究

（４）臨床フィールドとして複数の歯科診療所と連携した予防歯科研究と教育

３）教育研修事業（公益目的事業－３）

保健指導者、歯科専門家に対して、口腔保健普及啓発事業（公１）、調査研究事業（公２）の成果および最新の歯科情報に関するセミナー、講演会を開催し、歯科保健に関わる関係者の質的向上を通じて、国民の口腔と全身の健康保持・増進に寄与する事業

４）口腔保健に関する収益受託事業（収益事業－１）

企業の求めに応じて実施する口腔保健に関する収益受託事業

３.各事業計画

１）口腔保健普及啓発事業（公益目的事業－１）

生活者個人と地域社会に対する口腔保健の普及啓発、教材の開発・頒布を行い、健康の増進と福祉に寄与する事業

口腔保健啓発手法の開発を進め学校や企業等の保健指導者へ普及を図り、生活者の口腔保健意識の向上と健康行動の習慣化により、予防歯科の実現を目指します。
実施にあたっては、ライフステージ毎の活動を基本に、行政、歯科医師会、地域団体等関連諸団体と協働で推進します。

（１） ライフステージ毎の健康意識の向上と健康行動の習慣化をめざした、口腔保健啓発手法の開発と評価、ならびに保健指導者への提供、支援

①母子歯科保健活動

妊婦と乳幼児期の親子・園児を対象に、口腔保健啓発活動を行います。

②小学校歯科保健活動

ア）指導者支援

学校歯科保健活動の普及啓発のため、保健指導者が活用できる教材や指導支援ツールを開発し、ホームページでの情報発信や、養護教諭研修会等で実践的な活用法の指導、講習を行います。

イ）全国小学生歯みがき大会

本年度の第８２回大会（大会期間：６月１日～１０日）では、「歯と自分をみがこう。」をテーマに「歯みがき」を通じて、将来の自分のために望ましい生活習慣をつけることの大切さ、継続することが大きな力となることへの理解を促していきます。ハブラシ・デンタルフロスの指導や予防歯科の重要性を伝える内容として実施します。開催にあたっては、各主催団体と連携し、それぞれの地域の歯科医師会、教育委員会の協力を得て、健康教育の全国運動化を目指して取組むとともに、海外参加校の拡大にも引き続き注力します。

ウ）主体的・対話的で深い学びの健康教育プログラム

学習指導要領に示されている「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」の視点を取り入れた、健康教育プログラムを学校現場へ展開し、実践に向けて支援します。

③思春期歯科保健活動

オーラルケアへの関心の低下がみられる思春期向けの啓発活動について検討を進めます。

④成人歯科保健活動

ア）企業内での歯科健診を通して、生活者の口腔保健意識を高めて歯科医院での定期受診につなげます。

イ）企業内保健推進者にむけて、歯科健診や歯科啓発講演が健康への気づきや健康生活習慣の向上につながることを発信するとともに、保健師等が行なう歯科保健活動を支援します。

ウ）口腔の健康と全身健康の関連性に関わる情報を積極的に発信し、口腔保健を通じて成人の全身健康意識の向上を図ります。

⑤高齢者歯科保健活動

高齢者に対し、効果的な口腔清掃方法と口腔機能の保持・向上に役立つ口まわりの体操等の指導・講演を行います。

⑥その他歯科保健活動

ア）相対的貧困世帯の児童に対する歯科保健活動

相対的貧困世帯の児童に対する歯科保健活動にも取り組みます。

イ）障がい者歯科保健活動

障がいをもつ人を対象とした歯科保健指導を継続します。

ウ）被災地での歯科保健活動

震災等によって被害を受けた地域の人々に対し、各地区の行政、歯科医師会等と連携して歯科保健活動の支援に取り組みます。

エ）児童相談センター歯科保健活動

虐待やネグレクトを受けている幼児、児童、生徒や非行で保護されている生徒に対し、歯科保健指導を行います。

（２）生活者および保健指導者への歯科口腔保健情報の発信

①生活者に対し、常に新しい情報を取り入れながらホームページを通じて情報発信します。

②保健指導者に対し、歯科口腔保健の指導に役立つセミナーの開催や、ホームページを通じた口腔保健指導方法の情報発信を行い、歯科口腔保健活動の普及啓発支援を継続します。

③口腔保健に関わる全ての関係者及び生活者に向けて幅広く情報発信を可能とする次期情報基盤の構築を推進します。

（３）口腔保健啓発教材の開発およびその頒布

保健指導者の活動支援に重点を置いて、各ライフステージに対応した新たな教材開発とその普及を推進します。また、ホームページなどで公開し、教材の効果的な普及を推進します。

２）調査研究事業：（公益目的事業－２）

口腔保健関連研究を通して国民の健康の増進と福祉に寄与する事業

広く国民の口腔保健意識の向上、ならびに自律的かつ継続的な口腔保健行動の定着を図るため、効果的な口腔保健行動につながる方法の開発、口腔保健の重要性に関する情報の蓄積、および科学的予防歯科に関する情報の蓄積と技術の開発を目指し、以下の1)～4)の研究を推進し、健康の増進に役立つ最新情報と具体的なケア法の提供に努めます。

1) 口腔保健指導プログラム開発研究

口腔保健普及事業(公1)を効率かつ効果的に推進するため、口腔の状態、口腔保健行動を調査・研究し、ライフステージ別の口腔保健指導プログラムの開発を推進します。主な研究テーマは以下の通りです。

(1) 乳幼児の食べられる食品と唾液の関連性について
(2) 生活習慣の改善に重点をおいた新規学校歯科活動プログラムの開発と評価
(3) 思春期における唾液検査を活用した健康教育プログラムコンテンツの構築
(4) 職域成人における企業規模・業種・職種別の口腔保健状況の比較検討
(5) 自立高齢者の口腔機能評価と向上プログラムの有効性の検討

さらに、口腔保健普及事業（公1）においてプログラムを実践・評価し、得られた成果を関連学会で公表するとともに、より良い口腔保健指導プログラムの開発に反映させます。

2) 口腔と全身健康に関する研究

口腔機能（咬合、咀嚼、嚥下など）や口腔疾患(むし歯、歯周病)と全身健康の関連を以下のテーマを中心に調査・研究し、得られた成果は広く公表します。

(1) 咀嚼と肥満の関連性研究および肥満予防につながる咀嚼法の開発
(2) 歯周病とメタボリックシンドロームの関連性の研究および効果的歯周病予防法の開発
(3) 高齢者の口腔機能と全身健康の関連性の研究および口腔機能保持増進方法の開発.
(4) 歯ブラシの脳機能賦活作用の研究

3) 口腔疾患（むし歯、歯周病、口臭など）リスク検査法の開発研究

現在の口腔内状態から将来の疾患リスクを簡便に検出する検査法の開発を推進し、本事業の一環である臨床フィールドでの予防歯科研究、ならびに口腔保健普及事業(公1)に役立てるとともに、得られた成果を広く公表します。主な研究テーマは以下の通りです。

(1) むし歯リスク検査法の開発
(2) 口腔清潔度検査法の構築

(3) 口臭リスク検査法の構築 ―口腔清潔度と口臭との関連性―
(4) 歯周病リスク検査法の構築

4) 臨床フィールドとして複数の歯科診療所と連携した予防歯科研究と教育

乳幼児から高齢者まで全てのライフステージに対する診療活動を通して、予防歯科研究活動を推進します。複数の連携先診療所においては、初診あるいは再初診の来院者に対して、患者の個人情報（診療録、検査所見録、エックス線写真等）を、症例に基づく研究、歯科医師の専門研修及び歯科衛生士の臨床教育に利用することを文書で事前に周知し、同意の得られた方を対象としています。特に、一人ひとりのむし歯や歯周病になる危険度（リスク）を科学的に調べ、その結果に応じた治療や予防方法を行うオーダーメイドの診療「リスクコントロール・デンティストリー」を開発します。治療の際には患者ごとのリスクを考慮し、できるだけ削らない、抜かない「必要最小限の侵襲に基づく歯科医療（Minimal Intervention Dentistry）」を実践するために、予防歯科研究を主たる目的とした臨床活動を推進します。また、当財団の臨床活動の考え方をホームページ、季刊誌を通じて広く社会に伝えます。
活動における主な研究および教育のテーマは以下のとおりです。

(1) 口腔疾患リスクに応じた予防処置方法を行う歯科医療（リスクコントロール・デンティストリー）の確立
(2) 生活の質的向上を実現するための研究
(3) 診療活動を通した教育
(4) 治療リスクの高い患者への診療活動

1)～4)は歯科医師会、大学、行政などと積極的な連携のもとに行っている研究活動であり、口腔保健活動や診療活動などから得られる情報、データを収集・解析し、次世代のための研究テーマの発掘を行います。

３）教育研修事業：（公益目的事業－３）

保健指導者、歯科専門家に対して、口腔保健普及啓発事業（公－１）、調査研究事業（公－２）の成果および最新の歯科情報に関するセミナー、講演会を開催し、歯科保健に関わる関係者の質的向上を通じて、国民の口腔と全身の健康保持・増進に寄与する事業

保健指導者、歯科専門家等を対象にセミナー、講演会を開催します。

① ライオン歯科衛生研究所予防歯科セミナー

予防歯科の知見や情報についての提供を目的として、第一線で活躍される先生方を講師に迎え、歯科医療従事者を対象に開催します。

４）口腔保健に関する収益受託事業（収益事業－１）

企業の求めに応じ、講演活動、商品説明活動等の口腔保健に関する事業を国内外で実施します。